



関整整第 104号

関整車第 1621号

# 指 定 書

事業者名 京浜自動車協業組合

道路運送車両法第94条の2の規定により、下記  
のとおり指定自動車整備事業の指定をする。

## 記

1. 指 定 番 号 東指 第 1-1556 号 (昭.55.2.29)
2. 事業場の名称 京浜自動車協業組合
3. 事業場の所在地 東京都大田区京浜島三丁目3番10号
4. 対象とする自動車の種類  
普通自動車 (大型)  
普通自動車 (中型)  
大型特殊自動車  
普通自動車 (小型)  
小型四輪自動車  
小型三輪自動車  
小型二輪自動車  
軽自動車

平成 2 年 5 月 14 日

関東運輸局長

森谷進伍

